

# 官民連携による月山湖水の文化館の実現可能性調査【サウンディング】

令和4年9月

山形県西村山郡西川町

(委託業者 TFL 株式会社)

## 1 調査の名称

### 官民連携による月山湖水の文化館の実現可能性調査【サウンディング】（以下本調査という）

## 2 調査の目的

西川町では観光地の主力である月山湖に位置をなす「月山湖水の文化館」（以下、本施設という）が現在未利用となっており、観光集客を目指し利活用方法を検討しております。

本調査は、民間事業者による本施設の利活用も含めた官民連携による整備や利活用の可能性について、本施設を利活用した事業主体となりえる民間事業者等の皆様からのアイデア・ご意見をいただくことで、今後の検討に生かすことを目的に実施するものです。

## 3 実施概要

### (1)対象者

本調査に参加することができる事業者は、本施設事業(内容については別紙「官民連携による月山湖水の文化館の実現可能性調査【サウンディング】説明資料」参照)の実施主体となる意向を有する法人または法人のグループとします。

具体的には、本施設の利活用を主体的に参画する意欲を持つ民間事業者を想定しております。

### (2)実施スケジュール

サウンディング実施要領等の公表	令和4年9月30日(金)
実施要領に対する質問提出期限	令和4年10月20日(木) 午後5時
質問への回答(予定)	令和4年10月31日(月)
参加申込期限(エントリーシート等の提出期限)	令和4年11月9日(水) 午後5時
個別対話の実施	令和4年11月16日(水)～11月18日(金)
調査結果の発表	令和4年11月30日(水)頃

### (3)各種手続き

#### ア 実施要領に対する質問

- ・提出期限：令和4年10月20日(木) 午後5時
- ・提出書類：質問書(様式1)
- ・提出先：本書「6 連絡先」の電子メールアドレス

※件名【西川町公共施設サウンディング質問書】としてください。

※回答は令和4年10月31日(月)予定に町のホームページで公表します。なお、回答にあたり質問者の名称は公表しません。

## イ 参加申込

- ・申込期限：令和4年11月9日(水) 午後5時
- ・提出書類：エントリーシート対話資料（サウンディングシート）（様式2）
- ・提出先：本書「6 連絡先」の電子メールアドレス

※件名【西川町公共施設サウンディング質問書】としてください。

## ウ 個別対話の実施

提出いただいたサウンディングシートの内容について、個別対話を実施します。

11月11日（金）頃に、各申込者に詳細のご連絡いたします。

なお、対話の日時・場所は下記を予定しており、詳細については、委託業者（TFL株式会社）よりご連絡いたします。

### ◆対話の実施概要

【日時】令和4年11月16日(水) ・ 令和4年11月17日(木) ・ 令和4年11月18日(金)

※この期日でご都合がつかない場合は、別途調整いたします。

参加事業者一社(者)あたり1時間から1時間30分程度

【場所】オンラインまたは西川町役場または現地

【進行】サウンディングシートの内容について、質問・意見交換を実施します。

【資料】対話の当日、サウンディングシートまたはこれに代わる資料を1部ご用意ください。

補足資料(イメージ図や会社概要等)がある場合も1部ご用意ください。

※前日までに電子メールにてご提出いただく場合やオンラインで実施する場合は不要です。

### 《注意》

事前に現地見学を希望される場合は、西川役場政策推進課（0237-74-2112）にご連絡ください。

#### 4 意見・アイデアを求める内容

以下の(1)～(3)のうち、ご意見やアイデアがあるものについてサウンディングシートにご記入下さい。

##### (1) 本施設の利活用の可能性について

###### 【考え方】

- ・町では本施設を現状のままの利活用の可能性について検討をしております。
- ・観光集客や関係人口創出を目指し地域の活性化に資する施設として利活用する場合を想定し、利活用の用途、範囲、事業手法、期間等についてご意見・アイデアをお聞かせください。

- ① 利活用の用途、事業コンセプト等
- ② 利活用を想定する箇所及び面積等
- ③ 本施設を貴社で活用されたうえで、周辺地域等その他の部分を町が使用する場合の留意点
- ④ 本施設の一部改修等、希望があればその内容及び見積金額等
- ⑤ 事業スキーム及び事業期間
- ⑥ 西川町の産業を活用することが前提条件

##### (2) その他

本事業への参画にかかる条件、町への要望等があればお聞かせください。

## 5 留意事項

### (1) 本調査に関する費用

- ・本調査への参加に関する費用（書類作成や対話への参加費用、交通費等）については、参加者の負担とさせていただきます。

### (2) 参加者及び提案内容・対話の取り扱い

- ・今後、本事業に関する事業者公募を実施する場合、本庁への参加実績に優位性を持たせるものはございません。
- ・ご提案及び対話の内容は、今後の検討においての参考とさせていただきます。ただし、双方の発言とも、あくまで本調査の実施時点での想定であり、今後の進め方等について何ら約束するものでないことをご承知おきください。

### (3) 提出書類の取扱い

- ・提出書類は返却いたしませんので、ご了承ください。
- ・サウンディングシート及び補足資料の著作権は、参加者に帰属します。

### (4) 調査実施後の意見交換への協力

- ・調査実施後も必要に応じて意見交換や文書照会等をお願いすることもございます。その際にはご協力をお願いいたします。

### (5) 実施結果の公表

- ・実施結果は、開催概要・参加事業者数の実施概要と主な意見について、本町ホームページにて公表する予定です。
- ・参加者の名称及びノウハウ等にかかる内容は公表しません。

### (6) 参加除外条件

- ・参加しようとする法人（グループの場合は構成法人のいずれかの法人）またはその役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に掲げる暴力団又は暴力団員及びそれらの利益となる活動を行う団体に該当する場合は、公募の対象者として除外することとします。

## 6 連絡先

(委託業者／本調査に関する問い合わせ及び資料等の提出先)

T F L株式会社 (担当：氣田・蓼沼)

T E L : 03-6721-7318 F A X : 03-6721-7312

e - m a i l : [info@tfl-c.jp](mailto:info@tfl-c.jp)

(本事業の発注者／山形県西村山郡西川町政策推進課)

担当：荒木 服部

T E L : 0237-74-2112 F A X : 0237-74-2601